

アンドレ・シェニエの政治的散文(一) : 「フランス人民に告ぐ」

永田, 英一

<https://doi.org/10.15017/2332897>

出版情報 : 文學研究. 50, pp.15-30, 1954-12-25. 九州文学会
バージョン :
権利関係 :

アンドレ・シエニエの政治的散文(一)

——「フランス人民に告ぐ」——

永 田 英 一

アンドレ・シエニエ¹⁾の政治的散文(Proses Politiques)は、大革命の苛烈な現実にあつて愛国の至情から書かれたもので、この古代的な市民詩人の人間像をもつとも生々しく浮彫りにしている。そしてこゝにとりあげた「フランス人民に告ぐ」——(詳しくは「その真の敵についてフランス人民に告ぐ」は、かれの政治活動のいわば第一弾であり、内容的にももつとも重要な作であると思われる。

- 1) André-Marie Chénier (1762—1794)
- 2) *Avis au peuple français sur ses véritables ennemis* (1790)

一七八九年の大革命が勃発したとき、アンドレ・シエニエはロンドンにあつてフランス大使ラ・リュゼルヌ(La Luzerne)の秘書をしていた。かれは一七八七年十二月この地に赴任して以来別に大した仕事もなく、無聊に苦しむというより、むしろ肉親や友人から遠くはなれ、「地上に忘れられた」流謫の境涯にあつた

のだった。けれども、いまや祖国に自由の叫びのあげられるのを聞いて、かれはにわかには市民としてのつよき意識にめきめき、愛国の熱情に動かされた。「聖なる文学」の帰依者アンドレ・シエニエもまた、あの哲学の勝利を安易に信じ、晴天に難破を想わず、一せいに船出した一七八九年の世代に属していたのだ。シエニエは革命を肯定した。そして自由、平等、正義の支配する再生フランスの姿を描きつゝ純一な市民的祈願をこめて国民議会の事業を見守つてつたのである。

* 三部会(Etats-généraux)は一七八九年六月十七日第三身分の提案によつて國民議會(Assemblée nationale)と呼ばれ、ついで七月九日立憲議會(Assemblée constituante)と改称された。シエニエには六月二十日同代議員によつて誓われた「球戯場の誓ひ」を諷した詩 *Jeu de Paume* (一七九一年)がある。なお立憲議會は革命の進展とともに立法議會(Assemblée législative)、國民公會(Conv-

anton nationale)へと変形した。

けれども、革命の大業は一朝にしてならなかつた。フランス国内の情勢は日に日に悪化し、特権階級の抵抗に民衆の蜂起、軍隊の叛乱、また地方農民の暴動など、事態の收拾は容易につかず、さらに外国の脅威さえ加わつた。そして自由の名において自由は圧迫され、正義の名において正義は蹂躪され、祖国はまさに「断崖のふち」へ突進するかと思われた。革命は早くもシェニエの期待を裏切つたのだ。

シェニエは不安と焦燥にかられた。かれの捉える情報は「イギリス人の悪意」と亡命フランス人の「敵意」によつて著しく歪曲され、誇張されていたのだ。かれはしきりに父や友人に手紙を書いて、正確な報告をもとめ、また自分の政治的意見や抑えがたい熱情をつたえた。そして一七九〇年春頃からは休暇をとつてしばしばパリに帰り、「一七八九年協会」に出入りした。シェニエが「政治的闘技場」へ乗出したのは、この協会の機関紙によつてである。

1) 「一七八九年協会」(La Société de 1789)は一七九〇年春設立されたが、もともとシェニエの親友トリュデーヌ兄弟を中心とする「トリュデーヌ会」(La Société Trudaine)の発展的解消したもので、ジャコバン・クラブの穏和派を加えて四一六名の会員を擁した。そしてその政治的目標は要するに「自由憲法」の諸原理の擁護、宣傳にあつたが、趣意書にも見られるように、これは「セクトとか党派ではなく、人間の友と、いわば社会的真理の交易

人の団体」であつて、明確な実践綱領をもつた政治結社ではない。したがつて会員の顔ぶれも種々雑多で、シェニエと親しいトリュデーヌ兄弟、ド・パンジュ、弟ジョゼフ・シェニエをはじめ、バレル、コンドルセ、ブリソ、ラヴァジエ、ミラボー、ラファイエット、シエイエス、シャンフォール等がいた。なおアンドレ・シェニエは一七九〇年の会員名簿に「在イギリス」の註つきで載つている。

2) 「一七八九年協会」の機関紙「一七八九年協会新聞」*Journal de la Société de 1789* は、一七九〇年六月初号を出し、以後毎土曜日に発行されたが、十二号から「一七八九年協会紀要」*Mémoires de la Société de 1789*と改称され、同年九月十五日の十五号で廃刊となつた。そしてこの編集には主としてコンドルセがあつたがアンドレ・シェニエも参割していた。

*

アンドレ・シェニエは一七九〇年八月二十八日「協会紀要」第十三号に「フランス人民に告ぐ」という長文の檄を發表した。これは祖国の危機に際会して、真にやみがたい市民の衷情から発した警世の大文字であつた。フランス人民の刻下の急務は、祖国と革命の大業を脅やかす諸々の敵の中に「その真の敵」を見わけ、「団結と冷静と英智」をもつてこれを粉碎することではなければならない。——われ／＼はその本文をなるべく忠実に紹介しよう。(シェニエの思想的限界は、いまは問題ではない。)

シニエはまづフランスのような古い大王国にあたえた民主革命のさげがたい震撼について述べる。――

「大国民が、誤謬と怠慢の中に老いて、ついに不幸と圧迫に反抗によつて、自己のあらゆる権利を回復し、それらをすべて侵害していた物の秩序を覆えずときには、旧体制につどくべき新体制の中に一朝一夕に安定することはできない。かくも重量ある塊に加えられた強い衝撃は落ちつきをとる前に暫時これを動揺させるものだ。」

そして自由に熱狂した国民は、一挙に獲得した権利を行使しようとして、「賢明な従順」によらず、みんな国事に協力しようとする。すべてのものが万事に参画し、あらゆる努力が交錯し、あまりに多くの足と腕がかえつて進行をおくらせるのだ。いまや政治がすべての精神をとらえた。他の仕事はすべて放擲され、人々の頭は思い／＼に熱するばかりである。

「最初は、一つの目的しか見なかつたが故に、たゞ一体をなしていた愛国者達も、たがいに相違を見出しはじめる。その相違も大てい架空のものだ。誰もが力戦奮闘し、われも／＼も飛び出して、国旗をかつ／＼とする。誰もが自分のなしたことを、またなそうとすることを吹聴し、それ／＼の主義と言論と行動において他のものを追い越そうとするのだ。」

そして、前から自由思想をいただき、事態を覚悟して「堅実で健康」であるものは、新しい改宗者によつて愛国心の生ぬるさを非難され、嘲笑される。これではかえつて旧制度に執着し、新制度に反対するものに口実をあたえるばかりだ。

けれども、この混乱の中にあつて、国民が目をはらき、自由の諸原理に依拠するならば、こうした「愛国競争」の不都合もおのづから解消するだろう。が、もしこゝで政治的憎悪がふかく根をおろし、誤つた精神、誤つた原理が市民の大多数の中に醸成され、誤解と詭弁にもとづく叛乱がフランスの各地に起るならば、徴候はまことに恐ろしいといわねばならない。そしてこの徴候の背後には「一種の一般原理」があつて、それが秩序と均衡の回復を妨げ国民を「停滞せる無秩序」の中に疲らせようとしているようだ。公事はまさに危殆に瀕している。若干の公敵の策動を無視することはできないのだ。――これがこの瞬間における「われ／＼の肖像」ではないか……

それではこの公敵は何ものか。――各党派、各市民は、自分とまつたく同じように考えないものには、誰にでも襲いかゝる。そして陰謀、密計、買収はいたるところで告発され、もはやいづれを信頼すべきか分らなくなつた。不安と疑惑につかれ、敵も味方も討たれる「この暗夜の闘争」にあつて、われ／＼はわれ／＼を導く何かの光明を見つけないばならないのだ。

ある種の人々は、フランス人の実例にいたく傷つけられた外国の君主達の反感と、そして今日宣明された正義人道、国際法の諸原理にもかゝらず、なお他国をうかがおうとする諸国民の貪欲

を憶測して、われ／＼の不安をあるいはオーストリアへ、あるいはイギリスへ、またあるいはその他の列強へさし向ける。そしてほとんど凡てのものは、これらの国々が亡命フランス人によつて鼓舞され、煽動されていると思つてゐるのだ。

けれども、ヨーロッパ諸国の内閣が亡命外国人の意見に「まったく」追隨しているなどということは、およそ真実ではない。外国の政府も、この革命が少数の意志によるものでなく、国民全体がこれを必要とし、これを欲し、これを実行したもので、「断乎たる援助」も大して効果のないことくらいは知つてゐるのだ。

またわれ／＼の革命を愛さずに、不満と恐怖から外国へのがれたフランス人が、すべて「例外なく」積極的な敵であり、熱心な陰謀家であつて、われ／＼全市民の殺し合いと隣国の侵入のみを願つてゐるなどと考へるのは、実に馬鹿／＼しいことだ。苦干の「コロオラン」(ローマの將軍。人民の恨みを買つ)を除いては、大部分はおそらく人が考へる以上に、またかれら自身も考へる以上に、平和な祖国に生き、家庭へ帰りがつてゐるのだ。かれらは偏見と自尊とまた實際うけた打撃から、真に「偉大にして高貴なもの」を解せず、昔日の奴隸状態の平穩と現在の混乱と禍を比較して、そして殺戮と兵火が自由、すなわち理性と正義の本質だとまじめに考へてゐるかも知れない。しかし、かれらに秩序と公正の回復、生命財産の保障、法の遵守を見せてその蒙をひらくならば、かれらが亡命と誤謬から立帰ることを誰が疑うだろうか。かれらは「身寄りも友もなく」国から國へ放浪し、あらゆる屈辱に身をまかせてゐるのだ。――

ところが、かれらはどういう歓迎をうけるかということを知つ

てゐる。探索、審問、信書の開封、また脅迫、侮辱、財産の没収しかもこれがもつとも賢明なるべき官吏や裁判官によつてなされるのだ。……「方法を変えてもらいたい。またかれらの不在を責めないでほしい。」そして故なくして損害を蒙つたものには、「言うも恥しいことだが」、われ／＼は非難よりも補償をしなければならぬのだ。そうすれば、ごく少数の非国民は別として、その他のはすべて、門戸が開かれ、ば急いで帰国するだろう。迫害は改宗者をつくらぬ。殉教者をつくるのみだ。

さて、われ／＼が腹背に敵をもつならば、これを知り、これを闘うもつとも確実な方法は「平静と協和」の中のみ見出される。したがつてわれ／＼の第一の関心は、「平静と協和」がわれ／＼の中に回復するのを妨げるあらゆる原因を「敵として」索め、これを破潰することではなければならない。われ／＼が疑惑、騷擾、暴動にはしるのとは、一体、何によるのか。利害の衝突、意見の烈しさ、自由の習慣の欠如ということもあるだろう。しかし、

「われ／＼はそうしたものが、一党に結合してゐるらしい一群の演説家や文士によつて、おそろしく増大され、助成され、支持されてゐることを見逃すことができない。この革命においてなされた善も悪もすべて文書によるのだ。だからわれ／＼を脅やかす禍の根源もまたこゝに見出されるだろう。」

大衆は情熱がつよく、判断がよわいから、こういう混乱期にあつて、情熱がかき立てられると、われ先に行動し、わけも分らず

に狡猾な極悪人の手におちてしまう。けれども、賢明な人は、これらの言動を注視し、もしかれらが「公德心」 *Esprit public* を迷わせ、毀損するような主義を説くならば、かれらを「公敵」として宣言するだろう。——それでは自由国家における公德心とは何か。

「それはある種の一般的な理性、ある種の実際的な、いわば習慣的な英智であつて、すべての市民の間にはほとんど平等に分与され、そしてつねにあらゆる公的制度と一致し、均衡を保つてゐるものではないか。そしてこれによつて各市民は自己に属するもの、したがつて他人に属するものをよく弁え、また社会全体に支払うべきものをよく心得、全力をあげてこれに協力するのだ。また各市民はこれによつて他者の中に自己を敬い、他者の権利の中に自己の権利を尊重し、できるだけ自己の主張を通して、決して他と争わないのだ。……そして、社会がながく存続して、こうしたものが全員の中に生来の習慣となり、一種の信仰、ほとんど迷信ともいふべきものになつた時には、それこそ一国は持ちうる最良の公德心をもつてゐるのだ。」

といつても、解放後わづか一年で、こうしたものがわれ／＼の間に確立されるはずはない。これは徐々にしか達成されないものだ。それにしても、この多事多端な一年の経験は、われ／＼にだけだけ益したか。国民の分別はこのモデルに何歩ちかづいたか。——

われ／＼は、昨年と同様に、瞬間の気まぐれにのみ従つてゐる。昨年と同様に、われ／＼は昨日つくつた法律を今日わすれてゐる。そして一部の民衆は暴力に訴え、われ／＼の門戸は閉ざされ旅行者は逮捕、訊問され、家宅、書類、思想は捜索されている。しかもわれ／＼はこれに拍手を送つてゐるのだ。実に国民議会と人権と常識を無視するものといわねばならない。これでは、公德心から遠いばかりかわれ／＼の眼前にまた流血の場面が繰返されることは必定だ。

「あゝ、大量の群衆が、同時に、密告者、裁判官、死刑執行人となるのを見るのは、何と忌むしい光景か！ フランスの名にとつて、人類にとつて、また何という恥辱か！」

これは一時の興奮だ、ながい圧迫のためだ、また大変動のさけがたい結果だというなら、それもよい。だが、無辜の犠牲者に加えられる、あの執拗な責苦、手のこんだ拷問がゆるされるだらうか。犠牲者の最期にあびせられる、あの呪わしい嘲笑がゆるされるだらうか。曾ていかなる立法も死をもつて罰しなかつた被告達の上に猛然と襲いかかる、あの鬼畜の群に何の弁解があらう。ところが、

「こうした殺人暴行の擁護者、弁護者だとみづから宣言するほど残忍卑劣な文士がいるというのだ！ かれらはあえて殺人暴行を激励し、それを某々の頭上に導こうというのだ！ かれらは厚顔にもこうした一切の権利、一切の正義のおそるべき侵犯

に人民の正義という名をあたえているのだ！なるほど、すべての権力は人民から発するのだから、首縊る権力もまた人民から発することは明らかだ。しかし、それが人民の代表者によつて行使されることを欲しない唯一の権力であるとは、実に恐しいことだ。」

ここで、正しい人々はその公憤を表明しなかつたことを自らに責めなければならぬ。この人々は、恐怖からか、絶望からか、ほとんど面をそむけて沈黙し、かれらの憎むべき煽動に民衆をゆだねたのだ。かれらは死を宣告するときのみ法を愛し、人を殺すときのみ法廷を愛し、また社会が流血のやむなきに至つたときのみ社会を祝福している。まるで荒れ狂う「猛獣」なのだ。

ところがこうした宣言、罵倒、残虐の中で、かれらは一体何かを欲し、何かを認め、何かを提唱しているだらうか。イヤ、何もないのだ。かれらは反駁するが、何も言わない。妨害するが、何もしない。要するに反対のための反対、妨害のための妨害なのだ。——たとえば、バイイ氏 (M. Bailly) は一般投票によつて市長に選ばれ、誠実な人々からその才能と勇氣を期待されたが、かれが秩序の回復のために職務上の義務を果そうとすると、たちまち「野心家、独裁者、自由の敵」として告発された。ラファイエット氏 (M. de Lafayette) はバリ防衛軍の司令官となり、「考を感じるすべての人」から好意をもたれ、一般の喝采を博したが、かれが多量の勇氣と英智をもつてこの大都市の騒擾をすこし鎮めると、たちまち「裏切者、売国奴、自由の敵」なのだ。またシェイエス師 (Abbé Sieyès) は国民議會と憲法と代議政治

の基礎をきづいて、賞讃と尊敬を一身にあつめたが、かれが人権を擁護し、誹謗の文士の跳梁を抑えようとする、たちまち「國家の敵、専制政治の首魁、危険な偽善者、偽装せる廷臣」となつた。その他、二十年来、数多くの著書によつて人類に貢献したコンドルセ氏 (M. de Condorcet) にせよ、要するに公益と祖国と自由のために声と筆と劔をさし上げたすべての人は、例外なく、これら穢ましい文書の中で「自由の敵」として糾弾されたのだ。

これが、あの恐しい恥知らずの、誹謗文書作家達の精神だ。かれらは人民と祖国への愛の痙攣的なジュエスチュアによつて、民衆の信頼をかちえようとしている。——かれらにとつて一切の掟は堪えがたく、一切の政治は憎むべきなのだ。かれらは旧制度を、制度なるが故に憎んでいるので、新制度も、いかなる制度も憎むだらう。かれらによれば、王の大臣は外敵の手先であり、國民議會も買収され、われ／＼に対して陰謀をたくらんでいるというのだ。これでは、法を作り、法を執行するものはすべて仇敵であり罪人であつて、われ／＼はたゞわれ／＼を殺戮へかり立てるもののみを信頼しなければならないのだ。

こういう「ガツ／＼した攪乱者」の喧しい喚き声が一般に無視されるなら、何もかれらの線にさがつてお相手する要はないだらう。ところがそうではないのだ。長年圧迫されていた無知盲目の大眾は、この種のデマに乗ぜられる傾向をあまりにも多くもつてゐるのだ。だから、あらゆる階層の市民は、こうした狂人どもの主張に従うならば、われ／＼は何処へつれてゆかれるか、それをよく考えてもらいたい。——

「国民議會こそ目下全面的に活動している唯一の権力なのだ。これのみが国民の名において他の諸権力を動かすことができるのだ。古い権力はすべて破壊された。あるものは、その存在が自由憲法の制定に反したが故に、また他のものは前者の従属物にすぎなかつたが故に。すべて物事の抗しがたい必然によつてだ。だから国民議會はわれ／＼を支え、われ／＼を難破から救うる最後の錨である。」

国民議會もいろ／＼過ちを犯しただろう。しかしそれは人間によつて構成されているからだ。人間は一時に背負わされたあのような大量の仕事には疲労せざるをえないのだ。けれども国民議會の打建てた国民主権、人間の平等、その他の確乎不動の諸原則はわれ／＼さえ妨害しなければ、その永続を保証していると思われ。だから、これこそ誠実なあらゆる市民、あらゆるフランス人の結束すべき唯一の中心なのだ。われ／＼は全力をあげてその大業を助け、将来にその完成を期さなければならぬ。

そこで繰返すというが、誠実なあらゆる市民は、あの「挑発的な暴動者」の言説がわれ／＼をいかなる深淵に投げこむか、冷静に検討してもらいたい。こうした検討をするには、「誠意と普通の理性」があれば十分だ。なぜならかれらの騒々しい主張は、たゞ国民議會と、従つてわれ／＼の破壊を狙つていることは明らかだからだ。

それに事態をこのまま放置すれば、着実な労働によつて生きてきた労働者、農民は、騒擾あそびに耽つて、生計を失うだろうし農地、工場は荒廢し、生産は中絶されるだろう。そうすれば、納

税もなく、国家収益もなく、また軍隊は略奪し、一般市民はたがい武装しなければならぬだろう。そして国民議會そのものも仕事を放棄して四散し、いたるところ兵火と死あるのみだ。……フランスはやがて微塵に碎かれ、もはや存在しなくなるだろう。われ／＼のあとに残るものは、ただヨーロッパ諸国民の軽蔑と嘲笑と呪罵あるのみだ。というのは、こういうことを見逃してはならないのだ。――

「この瞬間においてフランスは決して自己のみの利害を担つていてのではない。全ヨーロッパの利益がその手中に託されているのだ。われ／＼の中で遂行されつつある革命は、いわば、世界の運命をはらんではいるのだ。われ／＼をとりまく諸国民はわれ／＼の上じつと目をそむぎ、ひと事ならぬ焦燥と好奇の不安をもつてわれ／＼の内乱の結果を待つてゐる。

だから人類はいまやわれ／＼の頭上で大きな実験をしているのだといえる。われ／＼がもし成功すれば、ヨーロッパの運命は変るのだ。人類はその権利を回復し、諸国民は僭奪されたその主権を回復する。そして諸王は、われ／＼の仕事の成功に驚き、フランス人の王の範にならつて、おそらく、かれらが統治すべき国民に譲歩するだろう。またおそらくわれ／＼に教えられ、われ／＼より慮まれた諸国民は、さまざまの混乱や災禍を通らずに、自由公正な憲法に到達するだろう。……そうすれば自由はあらゆる方向にのび拡がり、そしてフランスの名は永遠に地上に祝福されるのだ。ところがもしわれ／＼の不和確執、法への不服従が、この生まれたば

かりの建造物を崩壊させ、この帝国の遺滅の中に、われ／＼を投げこむことになれば、その時こそ永遠に破滅したわれ／＼は、われ／＼自身ともにながくヨーロッパの他の部分をも失うのだ。われ／＼はヨーロッパを幾世紀も後退させるのだ。われ／＼はヨーロッパの鎖を重くし、暴君の傲慢を立直らせるのだ。」

そして呪われた自由は、あの有閑の子、哲学的夢想の中に追いかえされ、真理、理性、平等は、フランスの名が人類の記憶から消される日まで、地上に姿をあらわさないだろう。

これは結果をあまりに誇張し、杞人の憂に類する人はいいかも知れない。しかし、すでに諸方で、人民は租税を拒否し、軍隊に不穩の気がみなぎっているではないか。また人民の大多数が、こうした騒乱の中にあつて、ますます遠ざかる「終局」にうんざりして、自由そのものを嫌悪し、そして「昔の軛」をなつかしむようになれば、フランスは一体どうなるだろう。いまはもう建設の段階なのだ。建設と破壊とは、方法はおのづから異らなければならぬ。巨大な権力を顛覆するためには、勇気が熱烈、迅速であればあるだけ成功はより確実となる。しかしその後、場所が整えられ、永続的な基礎の上に再建しなければならぬ時には、勇気はまさにその反対でなければならぬ。それは平静、沈着で、英智と忍耐によつてのみ發揮されねばならないのだ。したがつてわれ／＼の敵、あの「激昂したパンフレット作者」、あの「放縱なデマゴグ」達が、絶対に異つたものに対して同じ宣言を繰返し、われ／＼の信任をまるで「債権」のように要求するの

は見当ちがいが甚だしい。その上、人間の情熱には限度がある。これ以上屬られれば、おのづから消耗し、いかなる制度をも支えることが出来なくなるだろう。真に「崇高な永遠の制度」は、単純な習慣的な人間のあらゆる能力に保持されるもので、一旦設立されれば、もう「穩和な熱誠」しか必要としないのだ。

今からでもおそくない。われ／＼は平静をとりもどし、われ／＼の未来のかけられた法律制度の精神と意味をよく把握しよう。多数者が罪を犯すのは、悪意によつてでなく、無知からだ。悪人はかれらに聽従するものゝ無知によつてのみ強力となるのだ。いま諸所で、真にその名に値する官吏や司祭が、無教育な民衆に国民議会の布告を平易な言葉で説明し、その施行を助けているが、こうした地方ではすべてが平穩だ。こういう人達は舞台にかけ上つて衆目をひこうなどという野心はない。ひたすら真理と公益のために尽しているのだ。願わくば、この人達のお手本が全国にゆきわたるように！ そうすれば、あらゆる階級、あらゆる市民は万人の知るべきことを知るであろう。——というのは左のことだ。(便宜上箇条書にする。)

一、政府と公の秩序がなければ、幸福にして自由な社会はありえない。

一、公の収益、すなわち公の財産が保障されなければ、私

の財産はありえない。
一、公の財産は公の秩序がなければ、保障されないだろう。
一、専制国家において専制君主の気まぐれへの盲目的服従が公の秩序と呼ばれるならば、国民主権の上に建てられ

た自由憲法の下においては、公の秩序は財産と生命の唯一の護衛であり、また憲法の唯一の支柱である。

一、不当な一切の束縛から解放されたすべての市民が、心を合せて法の束縛に耐えなければ、憲法はない。法の束縛は、すべてのものが平等に耐える時、つねに軽いものだ。

一、尊敬すべき国民はすべて、自己自身を尊重する。

一、自己を尊重する国民はすべて、自己によつて選ばれた法律と裁判官を尊重する。

一、法律がなければ自由はない。

一、社会の一部が、たとえ大多數者にせよ、憲法に指定された時期を待たず、また形式を尊重せずして、法律を作つた旧一般意志を暴力によつて攻撃し、顛覆しうるならば、法律はない。

一、コンドルセ氏が最近発表した論文*の中で詳述したように、憲法が経験によつて誤りありと証明された法律を改正する合法手段をあたえている時に、法律にたいする反抗は市民の犯しうる最大の罪である。この罪によつて、市民は可能ながぎり社会を崩壊させる。これこそまさに叛逆罪である。

一、すべてのものが法律に従わず、また誰もが法と法の管理者以外のものに従うことを強制されるならば、自由はない。

一、何人も法により、法に従つて、また法の執行者によらなければ、逮捕、探索、尋問、裁判、処罰をされてはな

らない。

一、法律は行為にのみ適用される。従つて意見や思想についての調査糾問は、国民の名においてなされる時も、暴君の名においてなされる時と同様、自由に対する侵犯である。

* *Aux amis de la liberté sur les moyens d'en assurer la durée* (Le journal de la Société de 1790, No 10, 7 août 1790)

なほフアゲはこれらの條項を「一種の自由の法典」とよび、大革命中に書かれたプログラムの中「もつとも明瞭簡潔な、またもつとも高貴なもの」といつている。

(E. Faguet, *André Chemier*, p.116—7)

もちろん、これらの「永遠の真理」は「考える人々」の間でははじめから解りきつたことだが、すべての国民がこれに染込まれたならば、われ／＼の敵と味方の区別は容易となるだろう。これらの教訓を不斷にわれ／＼に注入する人々はすべてわれ／＼の友であり、兄弟であつて、その他はただ大言壮語によつてわれ／＼を欺瞞し、われ／＼を損傷するものばかりだ。そしてこうした「自称愛国者達」はわれ／＼の心の中に憎悪と復讐をうえつけ、騒乱を助長することに狂奔しているが、かれらの動機といえば、「汚らしい個人的な利害」にほかならない。なぜなら、かれらは本能的に、平和が回復すれば、かれらの貧弱な価値と才能が正当に評価されることをよく知つているので、たえず平和を遠ざけるため

に民衆の情熱をかき立てていなければならぬのだ。かれらは競うて民衆に迎合し、民衆に媚びへつらい、「清廉な市民」の先を駆けていなければならないのだ。――

「こうして民心をへたくに疲れせ、これを無定見から無定見へ、過激から過激へと浮動させて、そして牢乎たる永遠の原理の上に確立し、安定する時をあたえない、こうした人間ほど地上に罪なものは何もない。かれらは幽霊に対して国民の熱誠をトコトンまで使い果し、真の戦いの起るときにはおそらく無力ならしめるだろう。そしてもしわれ／＼がかれらの指導に身をまかせるとか愚かであれば、われ／＼が無際限の混乱におちいることは必至だ。そしてこの混乱は疑いもなくわれ／＼の新憲法、われ／＼の自由、われ／＼の祖国を破壊するものだ。だから、無闇やたらに旧制度にしがみついて、これを愛惜してはばからない人達、またみづからその成員たる名誉を担いながら、破廉恥な狂気に支えられた不条理な反対によつて、国民議會を卑しめようとする人達、要するに、自由も憲法も祖国もいらぬ人達は、すべて、もうあの連中の無法な狂乱にしか望みをかけていないのだ。この人達は誠実、賢明なすべての市民をおそれ憎んでいるが、これらの市民は、真の公正をつくる、あの物事における不撓不屈の堅固さと手段における穩健さの交つた愛国心によつて、フランスを揺ぎない繁栄に高めようとしているのだ。この人達がこころした市民を憎みおそれるも無理はない。なぜならそれは自分達の真の敵であり、従つてわれ／＼の真の味方だからだ。

しかし、あの連中からは、この人達はすべてを期待している。だから連中はこの人達の真の友、真の味方であり、従つてわれ／＼の真の敵だ。そしてこの両派の言葉の相違が何であれ、かれらは同一の目的に向つてをり、また一方の成功はかならず他方の望むものをもたらすだろうから、われ／＼の目には両者が一身同体なることは火をみるより明らかなのだ。」

こうしてわれ／＼は誰に聴くべきか、また誰を恐るべきかを知るだろう。そして過去と現在の禍を誰に負うているかを知るだろうが、これについては、あのような残酷な暴動や迫害によつてでなく、かれらがわれ／＼に犯させたあらゆる暴行の「顕著な悔い」によつて罰すべきである。――

われ／＼は単純な原理と論理によつてこの結論に達した。もしこれに間違つた推理や詭弁が交つているなら、冷静に筆をとつて反駁してもらいたい。賢明なあらゆる時代、あらゆる国々のよき精神に誓つていうが、この論法には「市民・人間」のあらゆる義務が含まれており、またフランス人民の友が祖国の福祉を打立てるために、人民の耳と心と記憶を満たすべきあらゆる思想が含まれているのだ。

「願わくば、すべての真の市民よ、すべての真の愛国者よ、すべての真のフランス人よ、われ／＼を脅やかす不祥事をおそれ、現実の恐怖に奮起して、みんな手をつなぎ、そしてこ

の健全な思想をひろめ、平和と秩序と公の福祉の敵どものあの恐しい同盟を打破るために、みんな一緒に、いわば徳義の共謀、愛国の陰謀をしようではないか。」

かれらは「一刻」しかもたないのだ。民衆に鎮まる時をかせば破滅なのだ。いまや真理と道義の友は、いたづらに時の経過に期待して「善意の中に」眠っている時ではないのだ。

なお、ここで注意しなければならないことは、人間を不信、反抗、暴動へかり立てるあの煽動者達は、節度、友愛、公正な判断を説く人達よりも、「人間の心と物事の性質」の中に、ずつと多くの利便を見出しているということだ。つまり前者はたえず目焦にせまる危険を指摘し、民衆にその力の無制限な發揮を煽りたてる。自己の力を發揮するということは、人間のもつとも好むところだ。けれども、後者は民衆に道徳的な反省を求め、その力の抑制の必要を説かねばならないのだ。そこで前者は悲壯な調子でむやみに喚きたて、かれらの幻影をわれ／＼に押しつけ、われ／＼を錯乱させるのだが、後者はわれ／＼の心を鎮めるために複雑な推理分析を用いなければならない。それは知性の乏しい大衆を相手にする時には甚だしい不利だ。それ故われ／＼は、静かな真理に耳をかたむけ、騒々しい虚偽をしりぞけるために、われ／＼自身と闘い、われ／＼を悦ばずものを警戒しなければならぬのだ。

以上でわれ／＼は人民の真の友と真の敵がいかなるものである

かを十分に明らかにした。またそれを知り、それを見誤らないことがいかに大切であるかを十分に示した。どうか、この公事には有益ならんとした論文が大多数の読者を見出すように！そして、

「もしこれが、誰か、誠実ではあるが軽率無分別な市民に、われ／＼すべてを取巻く危険に目をひらかせるのに役立つならば、また誰か、誠実で聰明ではあるが、微温的で臆病な市民に勇気をあたえ、偽りの自由、偽りの祖国愛、芝居がかった熱狂に対して、公の秩序、真の自由、真の祖国愛のために公然と口をひらかせるならば、これも徒勞ではなかつたと思うであらう。」

最初は、沈黙をまもり、あの喧々囂々たる怒号の中に「無名の声」をひゞかせずに、われ／＼の立法者の仕事の成果を期待するつもりであつたが、ついにそうした「自尊心」を捨てること有益であると考えた。すべての市民は、公共の利益のために、それ／＼の思想と意見によつて、こうした「愛国的寄与」の義務あることを知らなければならない。その上、あの攪乱者どもの仮面をはいで、かれらの憎悪と悪罵に身をさゝげ、正義の士の尊敬に値することに「若干の喜び」を味わつた。もしかれらが道理の重圧に屈するならば、たとえ少しでも、かれらの没落に力をいたしたことは名誉であらう。そしてもしかれらが勝利を得るならば、かれらの友と見られるよりも、かれらに首縊られる方がましなのだ。

最後にまた繰返しいうが、秩序と正義の變なくしては、法への

服従、他人の権利の尊重なくしては、地上には決して幸福も安寧もありえないのだ。一国の安泰も繁栄もまたこのほかにはありえないのだ。それ故すべての市民は一致団結して、正義と良識と理性のために、公然と発言しなければならぬ。正義と良識と理性が堂々と勝ち誇るならば、馬鹿者と悪人の叫びは押し殺されるだろう。――

以上がこの論文の要旨であるが、シェニエはさらに、「これについては何ら寛容を乞わない。ここに述べた諸原理はそれを必要としないのだ。文章については、簡明瞭と見られれば十分だ」と附言し、そして「一七九〇年八月二十四日、パシーにて、アンドレ・シェニエ」とはつきり署名している。

*

アンドレ・シェニエは、こうして、ほとんど無謀にちかい勇氣をもつて、革命ジャーナリズムの渦中にとびこんだのであつたが、この「フランス人民に告ぐ」は、前述のように一七八九年協会の「紀要」に発表され、ついで五十二ページの小冊子として出版された。そしてフランス国内はもちろん、外国にまで大きな反響をよび、英語、ドイツ語、ポーランド語などに翻訳されたが、中でもポーランド王スタニスラスと過激派カミーユ・デムランの反応は、シェニエの思想的立場を知る上にも、われわれの一瞥に値すると思われる。――

ポーランド王は、一七九〇年九月二十二日、ヴェルサイユに在つた使臣マゼニ (Mazéni) に書簡をおくつて、「フランス人民に告ぐ」の作者に敬意を表するとともに、名譽の賞牌^{メダル}を贈呈した。

「シェニエ氏の著書は私には非常に穩健で賢明で、激昂を鎮めるのに適切であり、また他の諸国にも適用されると思はれたので、私はこれを翻訳させた。同封の賞牌はこの作物にたいする私の尊敬と作者についての私の意見との適当な印であらうと考える。」

* 一八四四年版の編者ラクローワ (P. Lacroix) によれば、これはマゼニ宛の王の書簡の要旨で、シェニエが王への感謝状のコピーの下に写しておいたものである。

シェニエは同年十一月パリでこの賞牌をうけとり、十一月十八日付で「ポーランド王、リテュアニア大公、スタニスラス・オーギュスト陛下」*へ感謝の書簡を認めた。――

「陛下がわたしのために名譽ある贈物とされました賞牌をわたしはマゼニ氏の手から受領しました。マゼニ氏はまた陛下がわたしの数ヶ月前に出版しました「フランス人に告ぐ」をポーランド語訳に価するものと思召され、わたしについていかなる寛容を示されたかを伝えました。

わたしの驚きはわたしの恭々しい感謝の念に劣りませんで

した。けれども、ながい前から理性の回復と人類の改善のために地上に行われるすべてのものに注意してきましたわたしは、ポーランドの事情にも無関心ではありませんで、陛下の御性格や、またかかる御賛意が紳士たるものゝ目にいかなる価値をもつているかということをよく存じております。それ故わたしはこの賞牌の銘(詳末)がいささかわたしに誇らかな感情を抱かせることを認めなければなりません。と申しますのは、わたしが陳述しようとして試みましたが諸原理の純粹性と、わたしが有益にならうとしました熱烈な願望こそ、わたしにこの名譽をうけさせたものであり、また陛下をして衆庶の中に名もなきものを求めさせ、これに陛下の御賛同のかくも喜ばしい印を授けさせたものに他ならぬことを、この銘は想いおこさせるからであります。陛下、陛下は自由にして賢明なフランスを見なければ、幸福はないと信じる一人の人間の祈願に賞讃をおくられ、その心痛に同情されました。この者はすべての人間が自己の権利と義務の全域を知るときを熱望し、また真理が暴徒のごときものによつて支持され、もつとも正当な権利でさえ不正な暴力によつて擁護されているのを見て歎いておりますが、要するに人々が真当な方法で道理を弁えてくれることを望んでおります。

こういう意図においてわたしが公にしました作品が、たとえどのようなものにしても、もしこれを生んだ情勢のあとに生残りますならば、(そしてこれが陛下の御目にとまつたという名譽の記憶はこうした利益を保証するに違いありませんが)このような著作が王冠を戴く人のもとで推賞にあ

づかつたということは、将来われわれの世紀とわれわれの時代を特徴づけるために用いられる事象の一つとなることをわたしは疑いません。けれども、こうした特殊な事情は王たる人間であられる陛下の歴史においては、ほとんど注目されないであります。と申しますのは、陛下の全生涯は、同一の精神によつて鼓舞され、人類、同市民を健全な制度に呼びもどし、かれらを自由の高みに引上げるための連続にすぎなかつたであります。また陛下は祖国に公正かつ強力な憲法の基礎を設定あるいは確立する意図において、諸王が今日まで人類を侮辱し、その屈従と恥辱を永遠化するために用いたと同じ配慮と手段と精勵をつくされたであります。……

* A Sa Majesté Stanislas-Auguste, Roi de Pologne,
Grand-Duc de Lithuanie.

カミーユ・デムラン¹⁾は、一七九〇年九月、かれの主宰する新聞「フランスとブラバンの革命」²⁾の四十一号にシェニエの論文にたいする猛烈な反駁文をかゝげ、みづから「ガツ／＼の攪乱者」の一人として名乗りでた。いまその反駁文の要点を記すと、――

「この分裂主義的クラブ(一七八九)年協会は、いまやその仮面をぬいだ。このクラブを鼓舞する精神を知りたければ、その機関紙の十三号を見よ。これは愛國的作家にたいする前代未聞の攻撃だ。われ／＼は「不逞の暴徒、ガツ／＼の攪乱者、血

にうえた人間」であつて、われ／＼に賞められるよりも首級
られた方がましだというのだ。またこれは王の側近を擁護し、
バイイ、ラフアイエット、シエニエスの徒を弁護していて
るのだ。何という憎むべき罪か！ このクラブはわれ／＼決
然たるジャコバンのみを目的にしているのだ。わたしはた
だちにこの十三号を告発する。これは「シャルル九世」のシ
エニエでなく、アンドレ・シエニエとかいう男の作だが、こ
の意見は協会の意見でない筈はない。これは明らかに一七八
九年協会の信仰告白だ。われ／＼にたいする宣言書だ。こう
したクラブの連中が議会の左翼席を占めるかと思つと、祖国
の危機に戦慄たらざるをえないではないか。」

- 1) Camille Desmoullins (1760—1794) のまに國民公
会の山嶽黨員として活躍したが、一七九四年四月五日稔
和主義の嫌疑でダントン(Danton)とともに処刑された。
なおデムランはこの時からシエニエにふかき憎悪をうた
き、一七九二年五月 *la Tribune des Patriotes* の二号
ではシエニエを「人道の偽善者」と呼び、マラ(Marat)
よりも残忍だと主張した。
- 2) *les Révolutions de France et de Brabant*
(1789—1791)
- 3) Marie-Joseph Chénier (1764—1811) マンドレ・シ
エニエの弟。悲劇 *Charles IX ou l'Ecole des Rois*
(1789) の作者。
- 4) この要点は Becq de Fouquières, *Œuvres en prose*

de André Chénier, p.364 に収録された *Réponse*
de Camille Desmoullins à l'avis aux Français の
要旨をさらに摘要したものである。

カミーユ・デムランのこの反駁文にたいするシエニエの態度は
まつたくふざけたものであつた。われ／＼はこれを「カミーユ・
デムランについて」という断片に見るが、これはシエニエ自身も
発表するつもりはなかつたらしいし、また実際発表されなかつ
た。——

「……わたしはまたこの四十一号を読んで愉快になつた。筆
者はその尊敬すべき罵言を惜し気もなく八九年協会と特にわ
たしの上にあびせている。かれはわたしの作品から、わたし
が攪乱者、誹謗者、破壊者、また人民の敵と呼んだあらゆる
厳しい名称を引出し、それをすべて自分に対するものだと思
いこんでいる。…… こうした良心の素朴さはわたしが今日
までかれについて見てきた何ものよりも面白く思はれた。そ
して諸君も、もしそれをお詫みになつたら、おそらくわたし
のように笑わざるを得なかつたであらう。ある男が、誰の名
もあげていない書物の中で、……不逞の暴徒とか、ガツ／＼
の攪乱者とか、血にうえた人間とか呼ばれる数多くの文士を
見出し、そうした人物描写に自己を認め、これこそまさに自
分のことだと宣言しているのだ。わたしはかね／＼多少才知
なきにしもあらずと聞いていた男のこうした馬鹿さ加減をみ
て驚かざるを得なかつた。そこでわたしは友人に訊いてみ

た、この男の無能愚劣をやつつけるために返答し、その明白な悪意に赤面させ、できるだけ、かれの近作にみちている害毒を打毀すべきかどうかと。すると友人は口を揃えてこうわたしに忠告した。ある文士がみづから引用したものをすべて毀損したり改竄したりして、その意味を變じ、明らかに人のもつていない意図を附会するならば、君子たるものはそんな男に返答すべきでない。なぜなら拒否によつてしか答えようのない男にたいして筆をとることは、君子の風上にもおけないものとするのだ。またあゝいう男に赤面させようとするとはあらゆる人力を超える狂気の沙汰だし、その言説を破壊することは無益だ。というのはあの男はあまりに有名で、危険ではない。それどころか、かれのわが党と称するものにおいても、かれは時には面白おかしい道化役としてしか見られていないし、かれは誰からも、かれの友人達から輕蔑されている以上に、輕蔑されることは困難であろう。というのは、かれの友人達はかれを誰よりもよく知っているからだ。わたしはこうした理由の力と真実を感得して、これに服従した。……

* *Sir Camille Desmoulins* (1790) これは他の政治的諸断片とともに一八四〇年版によつて初めて公にされた。

以上われ／＼はシエニエの最初の「政治的散文」について見て

きたが、現代のわれ／＼にとつて、まづ目につくことはかれの思想的限界であろう。シエニエは国民議會、人權宣言、立憲王制の線をこの革命の理想的限度とし、これ以前のものを反動的旧勢力これを超えるものを自由の敵、祖国の敵と考えている。従つてかれの政治的立場は、自由主義的貴族あるいは上層ブルジョワジーにつながるものといえよう。けれども、アンドレ・シエニエの場合、問題はそうした一種の結果論とは別にあると思われる。なぜなら、シエニエの政治的立場は嚴密にいつて唯一真実のものではないが、サント・プーヴもいうように、

「革命時におけるこうした在り方、感じ方は、それがとくに最後に死によつて確認され、祝聖された時には、道德的にもつとも英雄的な、もつとも美しい、また人類の尊敬に供せられるにもつとも応わしいものであると永遠に看做されるであらう」¹⁰⁾

アンドレ・シエニエはもと／＼世をさけて「古代の文学と言語のふかい研究」²⁾に没頭し、それで「自分の言語と、自分の国と自分自身に名譽をあたえよう」³⁾と考えていたのであつた。けれどもたま／＼こうした大變動に際会して、真に祖国と同胞の運命を憂え、やみがたい市民的感情から政治的紛争の中に身を投じたのである。したがつてシエニエの政治活動は決して権力闘争でもなければ、またいわゆる統一行動でもない。それはあくまで「單純高貴な個人的靈感に発した正直(せいちよく)と勇氣」⁴⁾の行動と見なければならぬ。その上シエニエは生来男性的な人間的な性格

であつて、この乱世に横行する卑劣、暴虐を坐視するにしのびなかつたであらう。——サント・ブーヴは、こうした政治への介入の仕方について、古代悲劇を聯想してこういつている。

「それはまるで、ソフォクレスの「アンチゴーン」において、コーラスの青年が突然この高貴な処女への同情にかられて、列をとび出し、この犠牲者の名において暴君を罵倒し、そしてともかくクレオンによつて死へ追いやられたようなものだ。アンドレ・シェニエにとつてアンチゴーンは、正義であり祖国であつた。」

実際、シェニエの政治活動には、その詩作と同様、「古代的靈感」を見逃すことができない。かれは十八世紀の哲学思想とともに、古代ギリシヤ・ローマの英雄思想にふかく感染していた。そしてかねてから「ローマ人中もつとも偉大なブルツス」や、また「偉大な雄弁家で哲学と文学において当代随一のカトン」などを景仰し、こうした古代の志士仁人によつて秘かにみづからの魂を形成していたのであつた。これについてわれ／＼は、シェニエが一七八四年(二十才)学友トリュデュヌ兄弟とスイス、イタリーへ旅行した時、古ローマを偲んで作つた詩の断片を想い出さずにいられなう。

Si j'avais vécu dans ces temps……

Des belles voluptés la voix enchanteresse

N'aurait point entraîné mon oisive jeunesse……

J'aurais, jeune Romain, au Sénat, aux combats,
Usé pour la patrie et ma voix et mon bras……

(大意——もしあの時代に生きていたなら……)

惱ましい快樂の声も、ぼくの青春を

惹きつけなかつたであらう……

ぼくは、ローマの青年として、

議會に、戦斗に、祖國のために

自分の声と腕を使い果したのであらう。)

果してアンドレ・シェニエは古代的市民詩人であつた。かれは近代のもつとも恐しい革命において、一身を顧みず、また國家といふ巨大な生きものの動きも、人世の陥穽も疑わずに、古代的意味における勇氣と徳義を實踐した。そしてフマゲの言葉ではないが、「完全に断頭台に値した」のであるが、この「フランス人に告ぐ」は、その間に高揚される諸原理をすべて含んでいると思われ。

1) *Sainte-Beuve, André Chénier, homme politique*
(*Causeries du Lundi*, t. IV.)

2) *Lettre à M. Brodelet* (Paris, ce 28 octobre 1792)

3) 同 右

4) サント・ブーヴの前掲書。

5) 同 右

6) *Emile Faguet, André Chénier* (le XVIII^e siècle)